

新規	変更	()
		年 月 日

年 月 日

高梁市長 様

申請者 住所
氏名
(TEL)

申請代理人 住所
氏名
(TEL)

公共物工事施工許可申請書

公共物の工事施行の許可を受けたいので、高梁市道路及び普通河川等管理条例第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 工事施工内容		
2 工事施工場所	高梁市	
3 工事施工の期間	年 月 日から 年 月 日まで	
4 工事施工を必要とする理由		
5 工事施工の方法	直営 ・ 請負	施工業者住所 施工業者名 (TEL)
6 施工数量	延長 :	面積 :
7 必要書類	位置図、現況平面図、現況断面図、計画(復旧)平面図、計画(復旧)断面図、 現況写真、公共物に係る利害関係人がある場合には承諾書 その他 ()	

- | | |
|----|----|
| 新規 | 変更 |
|----|----|

 については該当するものを○で囲み、変更の場合には、従前の許可書の書号及び年月日を記載
- 変更の場合は、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを () 書きすること。
- 代理人が申請する場合は、申請者氏名欄に申請者本人の自署による署名又は記名押印をすること。

公共物工事施工許可証

高市建第 号

上記の申請について、次の条件を付して許可します。

年 月 日

高梁市長 近藤隆則

- 条件 (1) 許可条件を遵守すること。
(2)
(3)

(許可内容)

1. 工事内容（施工場所、施工方法、工事面積等）申請書のとおり

(許可条件)

- 1 工事現場には正規の工事標識を掲げ夜間は赤色灯をつけ、その他交通の危険を防止するための必要な措置を講ずること。
- 2 工事を完了したときには市長に届け出て検査を受けること。完了届には完了の状況が分かる写真を添付すること。
- 3 この工事に起因して公共物の構造物及び第三者に損害を与えた場合には、申請者の負担において原状回復及び損害の賠償を完全に行うこと。
- 4 許可内容を変更し、又は占用を廃止しようとするときは、市長に届け出て指示を受けること。
- 5 許可期間内であっても、次の場合は許可を取り消すことがある。なお、許可の取消しに伴う占用物件の移転・改築又は除去は、占用者が自らの費用負担により行うこと。
 - (1) 道路、水路の構造又は交通に著しい支障が生じたとき。
 - (2) その他公益上やむを得ない必要が生じたとき。